家内の安全 再点検

転倒・落下防ぐ手立てを

9.1 防災の日 ―― 建物被害

中央防災会議専門調査会の昨年３月の資料によると、東日本大震災で岩手、宮城、福島、茨城５県の内陸部で計７５５９棟が全壊した。津波被害はなく、全て地震動によると考えられる。被災地全体の全壊棟数（11万2703棟）の６・７％だが、1183棟が全壊した宮城県沿地震（1978年）の６倍を超える。

５県の内陸部で建物倒壊などによる死者は計63人だった。沿岸部の犠牲者の中にも津波到達前に建物倒壊で圧死したり、外への脱出が不可能になって津波の犠牲になった人が含まれる。

家具が転倒すると、下敷きになる危険性のほか、火災や津波からの避難の妨げになる。東日本大震災の津波避難に関する内閣府などの調査によると、散乱した家具や生活用品が障害となったと回答した人が７％程度いた。

仙台市地震防災アドバイザーの山田津太郎さんは「家具の転倒防止を安全を確保する上では重要なポイントだ。10万棟以上の住宅が全壊した阪神大震災（1995年）を教訓として、国は耐震改修促進法を施行。地方自治体と改修費用を補助している。東北６県の2008年の住宅・建築物の耐震化率の調査で岩手67％、宮城77％、福島76％などいずれも全国平均の79％を下回っていた。

茨城５県の内陸部で計７５５９棟が全壊した。津負担が必要で、ちゅうちょする人が多い」と説明。

2015年度に住宅の耐震化率90％という目標を掲げており「耐震化は身を守るだけでなく、道路をふさがないなどのリスクを防ぐできる」と強調する。

地震では、家具の転倒防止や安全を確保する上では重要なポイントだ